

## 広島県公安委員会告示第1号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

平成21年1月5日

広島県公安委員会

委員長 神谷 ゆかり

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
8P1166	告示の日 (平成21年 1月5日)か ら3年間	ぱちんこ 遊技機	CR 花の慶次～斬 H5-V	株式会社ニューギン 代表取締役 新井悠司 (愛知県名古屋市中村区 烏森町三丁目56番地)	左同
8S1160	同上	回胴式遊 技機	もっと楽シーサ ー30S	株式会社三共 代表取締役 澤井明彦 (東京都渋谷区渋谷三丁 目29番14号)	左同